

仙塩広域都市計画法規制一覧表（利府町）

規制等 用途地域	容積率 ※1	建ぺい率 ※2	北側斜線	道路斜線	隣地斜線	高さ制限	外壁後退	日影規制（第二種）				防火地域 準防火地 域の指定	建築基準 法第22条 の指定
								規制される 建築物	測定水平面	敷地境界線から 5m～10m	敷地境界線から 10m超		
第一種低層住居専用地域	60 80	40 50	5m 1.25			10m	1m	軒高7m超又は 地上3階以上	1.5m	4時間	2.5時間	利 府 町 全 域 指 定 無 し	利 府 町 全 域 指 定 有 り
第二種低層住居専用地域	60	40											
第一種中高層住居専用地域			10m 1.25	20m 1.25				高さ10m超	4m	5時間	3時間		
第二種中高層住居専用地域			※3										
第一種住居地域	200	60											
第二種住居地域													
準工業地域	200 300	80											
近隣商業地域													
商業地域	200 400												
工業地域	200	60		20m 1.5									
工業専用地域													
市街化調整区域		70											
				20m 1.25									

- ※1 前面道路幅員によっては、より厳しい容積率になる場合もあります
- ※2 角地緩和は特定行政庁に直接お問い合わせください
- ※3 より厳しい日影規制の適用があるため実際は除外されます
- ※4 令和6年度10月現在、準住居、田園住居は利府町に存在しません

関係機関 お問い合わせ先

- ・ 仙台土木事務所 建築確認、開発許可申請（市街化区域） 道路の確認等
Tel：022-297-4347
- ・ 宮城県 建築宅地課 市街化調整区域における建築の相談等
Tel：022-211-3244